

## 山形県 寒河江市

### 「地域おこし推進員」募集要項(まちづくり推進支援)

#### ■寒河江市ってこんなところ



山形県の寒河江(さがえ)市は、さくらんぼの栽培面積、収穫量、生産額において全国トップクラスで、初夏には真っ赤なルビーを求めて、県内外から多くの観光客が訪れます。

また、岩手県平泉中尊寺に匹敵する歴史を持つとされる国指定史跡「慈恩寺」は、東北の隠れた名所となっています。他にも、秋には、東北屈指の規模を誇る「神輿の祭典」が行われるなど、独自の歴史と文化があります。また、大ぶりの豚肉が串に刺された“寒河江やきとり”も名物のひとつとなっています。

このような特徴のある寒河江市は、周囲に山々を望み、清流寒河江川と最上川が大地を潤す風光明媚で豊かな人情にあふれた美しいまちです。山形県のほぼ中央に位置し、山形空港・山形駅まで車で 30 分、仙台市まで 1 時間と、県外・県内ともにアクセスが抜群な立地でもあります。

しかしながら、中心市街地の空洞化や少子高齢化により都市部・中山間部ともにまちづくりのマンパワーが不足していることから、まちに賑わいを取り戻す新たなエネルギーと元気な人が求められています。

歴史と文化、自然、そして人情いっぱいの寒河江市で、あなたのエネルギーを地域おこしに活かしてみませんか？

■募集人数：1名

■勤務地：寒河江市役所みらい協働課内

■募集職種：まちづくりコーディネーター

## ■活動内容

／

寒河江市内の「中心市街地の活性化」と  
「空き家の利活用」をすすめるお仕事をお願いします◎

＼

具体的には…

### ◆中心市街地活性化センターの再整備プロジェクト

若者が集いやすく多様に働く環境を整え、活気あふれるまちづくりを目指すため、  
現在動き出している中心市街地活性化センター「フローラ SAGAE」の再整備プロジェクト。  
そのパートナーを担っていただきます。  
外部の視点から、ひとが集まる、魅力的な施設づくりのお手伝いをお願いします☆

### ◆「空き家バンク」のPR、活用推進

空き家の利活用推進を目的として開設している「空き家バンク」ですが、登録件数は数件のみ…。  
そこで、「空き家バンク」の制度のPRや登録サポートを行い、  
登録件数の増加、空き家利活用の推進に取り組んでいただきます！

### ◆その他

\*関係人口の創出に関する企画提案・運用

移住や観光だけではなく、地域と多様な形で関わる人々が増えるような取組の提案・実施をお願いします。  
「こんなことやりたい」「こうなったらもっといいのに…」という思いをぜひ、私たちにご相談ください！  
経験や経歴よりも、一緒に寒河江市のことを考えてくれる方を応援します◎

## ■募集対象

- (1)三大都市圏をはじめとする都市地域等(※)に居住しており、採用後、寒河江市に住民票を異動することができる方。ただし、「地域おこし協力隊員」であった人(同一地域において2年以上活動し、かつ解嘱1年以内)は、都市地域外から住民票を異動させた場合であっても対象とします。
- (2)地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- (3)心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活性化活動に取り組むことができる方
- (4)普通自動車免許を有する方(AT 限定可)
- (5)基本的なパソコンの操作ができる方
- (6)着任時点で20歳以上の方

※三大都市圏をはじめとする都市地域等…条件不利地域(過疎法、山村振興法、離島振興法等の指定地域)以外の地域

## ■求める人物像

＼ひとつでも当てはまった方は、ぜひお問い合わせください！／

- 都会には無い地方暮らしの良さを見つけたい、伝えたい
- 人の話を聞いたり、相談にのったりするのが好きだ
- コミュニケーションを大事にしたい
- SNS を使ったことがある
- 雑誌、広告、WEB 等メディアの編集、ライティング、製作経験がある
- 動画制作の経験／YouTube での動画配信をしたことがある
- 寒河江の魅力を県内外、日本全国に届けたい！

## ■勤務時間

- (1)勤務日は、月曜日から金曜日を原則とします。
- (2)勤務時間は午前8時30分から午後4時30分までを原則とし、活動内容に合わせてフレックスタイム制も可能とします。(週の合計35時間)
- (3)活動内容により、上記時間外、土日祝日、夜間に出勤する場合があります(別途、時間外報酬あり)。

## ■雇用形態・期間

- (1)寒河江市の会計年度任用職員として、寒河江市長が任命します。
- (2)期間は、着任日から3月31日までとし、1年度単位で更新し、最長3年を限度に再任できるものとします。ただし、着任日は相談により調整可能です。  
※着任期間例:令和7年4月1日～令和10年3月31日
- (3)相談により、令和8年度以降は、副業可能な形での委嘱とすることも可能です。その場合、報酬等および待遇・福利厚生(6)(7)は、記載と異なるものとなります。詳細はお問い合わせください。

## ■報酬等

時給1,478円（月21日勤務の場合217,266円+時間外報酬）

また、6月と12月に期末手当（直近6カ月の給与平均額の120%）を支給

※上記は募集開始時点のものです。条例の改正等により変更となる場合があります。

## ■待遇・福利厚生

- (1)住居として、市が提供（市が貸借し、費用負担）する市内の住宅に居住していただきます。  
（ただし光熱費、上下水道費、浄化槽清掃管理費等は個人負担となります。）
- (2)移住に要する費用として、引越事業者への委託費用を200,000円を上限に市が負担します。
- (3)地元産「つや姫」（白さ・つや・甘みが特徴の山形県産米）毎月5kgをPRのために提供します。
- (4)月に1回、市職員と他の協力隊員でランチミーティングを行います。
- (5)業務で使用する活動用車両、パソコン等を貸与します。
- (6)健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (7)年次有給休暇等があります（休暇については、寒河江市会計年度任用職員要綱により定められたとおりとします）。

## ■応募手続き

- (1)受付期間  
令和7年3月3日（月）から3月31日（月）までの期間中に随時受付し選考  
※提出書類は締切日必着
- (2)提出書類
  - ①履歴書（市販のもので可。写真添付必須）志望動機欄は必ず明記してください。
  - ②レポート 題名「地域おこしのために私ができること、そしてしたいこと」  
1000字程度で作成してください（A4、書式自由、パソコン作成可）。
- (3)申込み・問い合わせ先  
〒991-8601 寒河江市中央1丁目9番45号  
寒河江市みらい協働課 地域おこし協力隊担当 宛  
電話:0237-83-3205 Email:[s-mirai@city.sagae.yamagata.jp](mailto:s-mirai@city.sagae.yamagata.jp)

## ■選考

- (1)第1次選考  
書類選考のうえ、結果を全員に文書で通知します。
- (2)第2次選考  
第1次選考合格者を対象に、面接により決定します。  
※会場は寒河江市を予定していますが、遠隔地の場合オンライン面接も可とします。

※第2次選考のために必要な交通費等は、個人負担とします。

(3)最終選考結果の報告

最終選考結果の報告は、第2次選考から2週間以内に文書で通知します。任用決定後、住居の確認を行い、着任となります。

※ご希望の方は、活動場所や生活圏となる市内の見学が可能ですので、お問い合わせください。